

令和3年度

# 南知多町教育委員会活動の点検 及び評価の結果に関する報告書

(令和2年度対象)

令和3年11月

南知多町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）  
第26条第1項の規定に基づき、令和2年度における南知多町教育委員会  
活動の点検及び評価の結果について報告します。

令和 3年11月24日

南 知 多 町 教 育 委 員 会

# 目 次

◆ 点検・評価の概要	1	
◆ 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策	2	
◆ 南知多町学校教育 構想図	3	
◆ 南知多町立小中学校児童生徒数	4	
◆ 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌	5	
◆ 教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応	6	
I 教育委員会の活動状況		
1 教育委員会の適正な運営の実施	6	
2 町総合教育会議における協議・調整	8	
II 学校教育		
1 学校教育環境の整備	10	
2 学校教育の充実	12	
III 生涯学習		
1 生涯学習の推進	16	
2 家庭や地域の環境整備	17	
3 青少年活動の充実	18	
IV 生涯スポーツ		
1 スポーツ施設の整備・充実	19	
2 スポーツ活動の推進	19	
V 文化・芸術		
1 文化財の保存・活用	21	
2 文化・芸術活動	22	
VI 評価委員の意見		24

## <点検・評価の概要>

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、南知多町教育委員会の権限に属する事務の令和元年度の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施した結果をまとめたものです。

当点検評価内容について広く町民の皆様に公表するとともに、次年度以降の政策や取組みに反映させて、当町教育行政の振興を図っていきます。

### 1 点検・評価の内容

- (1) 「南知多町総合計画・教育分野の基本計画の重点施策」の項目ごとの取組み実績
- (2) 令和2年度 主な実施事業の取組み実績

### 2 点検・評価の方法

教育委員会の施策・事業の取組実績等を取りまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取した。

【有識者】 (敬称略 五十音順)

澤 田 たえ子 (令和2年度南知多町更生保護女性会会長、平成14年度～28年度  
民生・児童委員)

中 村 雅 之 (令和元年度内海小学校PTA会長、令和元年度町小中学校  
PTA連絡協議会長)

令和2年度 南知多町総合計画 教育分野 基本計画の重点施策  
 町教育委員会では、以下の方針に基づき、令和2年度の教育を推進していきます。

南知多町総合計画 基本理念 **太陽と 海と 緑豊かな まちづくり**

教育分野 基本目標 「心豊かな人を育むまちづくり」

**学校教育**

・安全で安心して生活できる学校環境が整っており、地域全体で健やかな子どもが育てられています  
 ・郷土に誇りを持ち、社会を支え発展させるとともに、他人を思いやり、環境を大切に育つ心豊かな子どもたちが育っています

**学校教育環境の整備**

- ・施設の整備
  - ・安全・安心な学校給食の提供
- 学校教育の充実**
- ・「生きる力」（知徳体）の育成
  - ・いじめ防止への取組
  - ・特別支援教育の充実
  - ・防災教育・食育の推進など

**生涯学習**

・町民相互の学習や共同学習を通して、自らの生活を改善し、豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる人材が育っています  
 ・地域ぐるみの青少年育成を行うとともに、青少年の活動の場を拡大することにより、積極的に社会参加できる人材が育っています

**生涯学習の推進**

- ・生涯学習施設整備と郷土の特性を生かした教育
- 家庭や地域の環境整備**
- ・家庭教育の充実
  - ・子育て支援の充実
- 青少年活動の充実**
- ・青少年の健全育成
  - ・青少年の団体活動支援など

**生涯スポーツ**

・町内のスポーツ施設を活用して、町民が多様なスポーツを楽しんでいます  
 ・町、町スポーツ協会及び各種競技団体主催大会が定期的に行われ、また、生涯スポーツを中心とした教室が開かれ、町民の健康増進が図られています

**スポーツ施設の整備・充実**

- ・施設の充実と利用促進
  - ・学校体育施設の有効活用
- スポーツ活動の推進**
- ・スポーツ情報収集とPRの充実
  - ・生涯スポーツの振興など

**文化・芸術**

・文化財や伝統文化等の保存・伝承を通して、郷土に誇りと愛着をもつ町民が育っています  
 ・文化・芸術活動に取り組み、文化的でうるおいのある生活を送る町民が育っています

**文化財の保護**

- ・史跡、歴史関連施設等の保存、整備、活用など
- 文化・芸術活動**
- ・文化、芸術イベントの充実
  - ・文化、芸術に接する機会の充実
  - ・文化団体の支援など

目指す将来の姿

主な施策の内容

# 令和2年度 南知多町 学校教育 構想図

太陽と 海と 緑豊かな まちづくり



町教育分野 基本目標

「心豊かな人を育むまちづくり」

育てたい児童生徒像

郷土に誇りを持ち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい  
児童生徒

知

創造性に富み、  
自ら学ぶ  
児童生徒  
(確かな学力)

徳

郷土に誇りを持ち  
人に優しい  
児童生徒  
(豊かな心)

体

個性豊かで、  
心身の健康な  
児童生徒  
(健やかな体)



学びに向かう人間性の涵養

生きて働く基礎的な知識・技能の習得  
思考力・判断力・表現力等の育成  
主体的・対話的で深い学びの実践

道徳教育の推進

いじめ防止・早期発見の取組  
あいさつ運動の推進  
地域行事への積極的な参加  
男女共同参画意識の向上

体力づくりと健康学習の充実

基本的な生活習慣の確立  
(食育・眠育・歯磨き)  
防災・安全教育の充実  
心と体の健康教育の充実

<温かい学校・学級経営の姿>

- ☆ 通いたい学校・学級 : 子どもが、認め合い、高め合い、支え合う場
- ☆ 通わせたい学校・学級 : 学校と家庭・地域が、共に子どもの未来を創る場
- ☆ 勤めたい学校 : 教師が、教育愛に満ちた指導が実践できる場

<学校教育のPDCA>

- ◇ 教育計画 : 町教育基本計画、学校・学級経営案、教育課程年間計画 等
- ◇ 実践活動 : 授業、行事、課外活動、ボランティア 等
- ◇ 情報公開・説明責任 : 学校・校長・学級通信、学校HP、学校公開、授業参観 等
- ◇ 外部評価 : 学校評議員会、学校評価アンケート 等

## 令和2年度 南知多町立小中学校 児童生徒数・学級数

令和2年5月1日 現在

学校名\学年	児童生徒数							前年度 (R1.5.1)	比較
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
内海小学校	31	28	40	35	41	34	(6) 209	(8) 209	△(2)
豊浜小学校	17	29	34	21	30	26	(7) 157	(7) 165	△8
大井小学校	9	10	12	8	13	17	(5) 69	(2) 67	(3) 2
師崎小学校	7	8	10	12	9	15	(3) 61	(3) 70	△9
篠島小学校	14	10	18	12	14	16	(3) 84	(4) 83	△(1) 1
日間賀小学校	22	16	10	19	10	21	(3) 98	(4) 92	△(1) 6
<b>計</b>	<b>100</b>	<b>101</b>	<b>124</b>	<b>107</b>	<b>117</b>	<b>129</b>	<b>(27) 678</b>	<b>(28) 686</b>	<b>▲(1) △8</b>

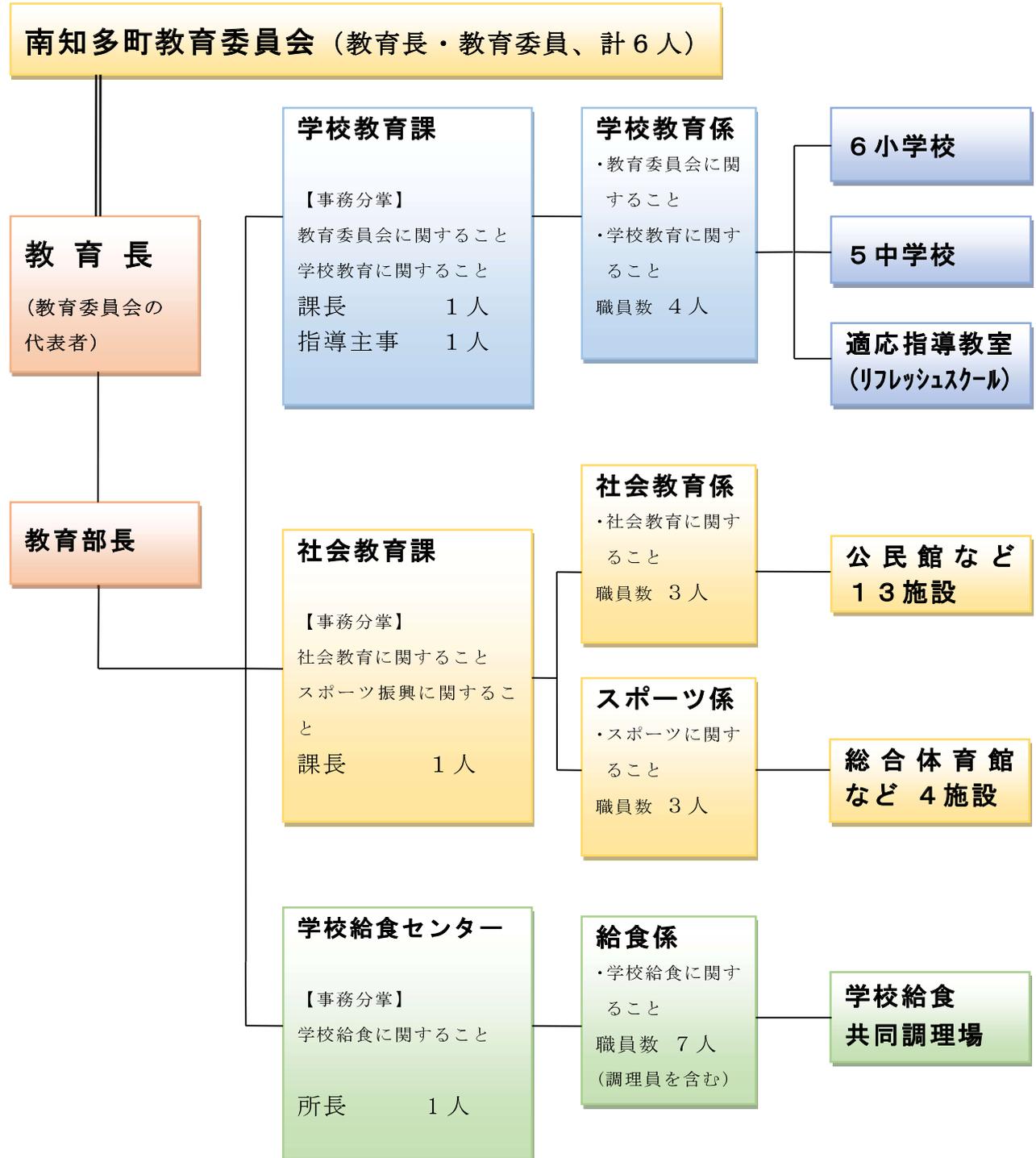
学校名\学年	学級数								前年度 (R1.5.1)	比較
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計		
内海小学校	1	1	1	1	2	1	3	10	11	△1
豊浜小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
大井小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
師崎小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
篠島小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	8	
日間賀小学校	1	1	1	1	1	1	2	8	9	△1
<b>計</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>13</b>	<b>50</b>	<b>52</b>	<b>▲2</b>

内海中学校	29	34	26	(5) 89	(3) 98	(2) △9
豊浜中学校	22	36	19	(2) 77	(1) 91	(1) △14
師崎中学校	26	31	36	(4) 93	(5) 97	△(1) △4
篠島中学校	10	9	18	(4) 37	(5) 39	△(1) △2
日間賀中学校	18	26	19	(3) 63	(3) 57	6
<b>計</b>	<b>105</b>	<b>136</b>	<b>118</b>	<b>(18) 359</b>	<b>(17) 382</b>	<b>(1) ▲23</b>
<b>小中合計</b>				<b>1,037</b>	1,068	△31

内海中学校	1	1	1	3	6	5	1
豊浜中学校	1	1	1	2	5	5	
師崎中学校	1	1	1	2	5	5	
篠島中学校	1	1	1	2	5	5	
日間賀中学校	1	1	1	2	5	5	
<b>計</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>11</b>	<b>26</b>	<b>25</b>	<b>1</b>
<b>小中合計</b>				<b>76</b>	77	△1	

( )は特別支援学級の児童・生徒数で内数

令和2年度 南知多町教育委員会事務局組織図・事務分掌



※ 会計年度任用職員は職員数には含まない

## <教育委員会の主要施策における主な取組・成果・今後の課題と対応>

### I 教育委員会の活動状況

#### 【主要施策】

- 1 教育委員会の適正な運営の実施
- 2 町総合教育会議における協議・調整

#### <令和2年度における主な取組と成果>

##### 1 教育委員会の適正な運営の実施

##### (1) 教育委員会構成員 6名 (令和3年3月31日現在・敬称略)

職名	氏名	職業	任期
教育長	高橋 篤 <small>たかほしあつし</small>	公務員	平成31年4月1日～
委員(教育長職務代理者)	池戸 義久 <small>いけどよしひさ</small>	僧侶	平成17年7月15日～
委員	坂口 薫史 <small>さかぐちただし</small>	旅館業	平成27年7月15日～
委員	折戸 良直 <small>おりとよしなお</small>	会社員	平成30年7月15日～
委員	日比 淳子 <small>ひびじゅんこ</small>	ピアノ講師	平成28年7月15日～
委員	吉原 知味 <small>よしはらともみ</small>	海苔製造販売業	令和2年7月15日～

##### (2) 教育委員会の開催状況

開催回数		付議案件		議決案件
定例会	臨時会	議案	協議報告	
12回	0回	43件	102件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度における南知多町立学校の学期及び休業日の特例に関する規則の制定</li> <li>・令和2年度儀式等の変更</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案(令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)</li> <li>・教育委員会事務評価委員の選任</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案(工事請負契約の締結)</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案(令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)</li> <li>・令和3年度使用中学校教科用図書の採択</li> <li>・令和3年度使用中学校教科用図書の採択</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・町議会の議決を経るべき議案（令和元年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定のうち教育費）</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（財産の購入）</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）</li> <li>・令和3年度全国学力・学習状況調査への参加</li> <li>・令和3年度教職員定期人事異動方針</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（工事請負契約の締結）</li> <li>・令和3年度儀式等</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）</li> <li>・南知多町教育委員会活動の点検及び評価</li> <li>・令和2年度南知多町教育委員会教職員表彰被表彰者の決定</li> <li>・南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定</li> <li>・南知多町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定</li> <li>・南知多町立公民館設置管理に関する規則の一部を改正する規則</li> <li>・南知多町篠島開発総合センターの管理運営に関する規則の一部を改正</li> <li>・南知多町体育施設及び社会教育施設管理規則の一部を改正する規則</li> <li>・南知多町学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（南知多町立学校設置条例の一部改正）</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（令和2年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計予算案のうち教育費）</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）</li> <li>・南知多町立小中学校教職員人事異動（案）の承認</li> <li>・町議会の議決を経るべき議案（令和3年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）</li> <li>・南知多町立小学校再編委員会設置要綱の制定</li> <li>・南知多町教育委員会事務局の人事異動の発令承認</li> <li>・いじめ問題専門委員の委嘱</li> <li>・社会教育委員の委嘱</li> </ul>
--	--	--	---

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員の委嘱</li> <li>・学校事務共同実施に係るブロックリーダーの任命</li> <li>・南知多町立学校事務共同実施協議会会長の任命</li> <li>・南知多町教育振興基本計画の策定</li> <li>・令和3年度南知多町の学校教育指針</li> <li>・南知多町学校施設長寿命化計画の策定</li> <li>・南知多町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則</li> </ul>
--	--	--	--	---

※ 「教育委員会会議録」、「教育委員会会議開催のお知らせ」及び「傍聴」について南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

### (3) 学校訪問の開催状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、学校訪問を中止し、町独自の学校巡回を11校に実施した。

### (4) 研修会などの開催・参加

町教育委員会主催の「成人式」、「南知多町教育研究発表会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら開催した。

しかし、愛知県市町村教育委員会連合会及び知多地方教育事務協議会が開催する研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、中止となった。

## 2 町総合教育会議における協議・調整

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、町長部局において設置された町総合教育会議に、教育委員会もその構成員として参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行った。

### 【会議の開催状況】

#### 第1回

日時 令和2年10月27日（火）午後3時30分～午後5時26分

#### 協議・調整事項

- (1) 南知多町立小中学校規模適正化懇談会の結果報告について
- (2) 小中学校の適正配置に関する保護者意見交換会の結果報告について
- (3) 南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画（案）について

#### 第2回

日時 令和2年11月20日（火）午後3時37分～午後5時19分

#### 協議・調整事項

- (1) 南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画（案）に対するパブリックコメントの対応（案）について
- (2) 南知多町立小中学校再編住民説明会の結果報告について

(3) 南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画（案）について  
第3回

日時 令和3年1月27日（水）午後4時5分～午後4時57分

協議・調整事項

- (1) 小学校再編師崎地区住民説明会等の結果報告について
- (2) 南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画について
- (3) 令和3年度教育関係事業（案）について

第4回

日時 令和3年3月31日（水）午後3時5分～午後3時20分

協議・調整事項

- (1) 教育大綱（案）について

※ 会議の議事録は、南知多町公式ホームページに掲載し、公表しています。

### <今後の主な課題と対応>

町長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、本町の教育に係る課題等を共有しながら、連携して教育行政を推進していく必要があるため、引き続き教育委員会も町総合教育会議に参加し、教育に係る条件整備のための重点的施策など、本町の教育・学術・文化等の振興に関する課題とその対策について、協議・調整を行っていく。

令和3年4月に策定した南知多町教育大綱の内容の周知を図るとともに、その実現を目指して、諸条件の整備を進める。

特に「地域で育む ひとづくり」を目標とし、学校、地域、家庭が一体となって、教育や文化、スポーツの振興に関われるよう、連携体制を構築する。

## Ⅱ 学校教育

### 【主要施策】

#### 1 学校教育環境の整備

- (1) 校舎等の整備
- (2) 地域との連携強化
- (3) 学校再編の検討
- (4) 安全・安心な学校給食の提供
- (5) 学校の安全対策の推進

#### 2 学校教育の充実

- (1) 新しい教育への対応
- (2) 社会の変化に対応した教育
- (3) 新しい教育に対応した教育設備・備品の整備
- (4) 地域の人・もの・ことを生かした教育
- (5) 家庭・地域に開かれた学校づくり
- (6) 特別支援教育などの充実
- (7) いじめ・不登校対策の推進
- (8) 保護者の負担軽減対策の推進
- (9) 学校給食を通じた食育の推進

### <令和2年度における主な取組と成果>

#### 1 学校教育環境の整備

##### (1) 校舎等の整備

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事ないしは大規模改造事業が必要となっている。しかし、厳しい財政状況にあるため、当面は現有施設を利用し、児童生徒の安全を図るために緊急性、必要性のある工事を優先し、教育環境の整備を図った。

また、国の「GIGAスクール構想」を加速し、早期実現を図るため、児童生徒に1人1台タブレット整備における学校内のネットワーク環境整備工事を実施した。

令和2年度の主な工事

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事	(全小中学校)
教職員トイレ洋式化改修工事	(内海小学校)
保健室空調設備取替工事	(日間賀小学校)
特別教室棟階段室天井修繕工事	(内海小学校)
ブロック塀撤去工事	(豊浜小学校)
屋内運動場建具改修事業	(篠島中学校)
消防設備改修工事	(篠島中学校)
体育館床修繕工事	(日間賀中学校)

##### (2) 地域との連携強化

例年は、地域の祭礼、清掃活動、体育祭などへの参加や、農作業体験、漁業体験など様々な行事・交流を通して、多くの方とふれあい、郷土愛を深めることを実施してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症予防対策を行いきる行事を工夫して実施した。

また、スクールガードなど学校支援ボランティアの方々の協力を得て、児童生徒が事故や事件などに巻き込まれないように努めた。

### (3) 学校再編の検討

児童生徒にとってより望ましい教育環境の整備をすることを目的として、小中学校の再編を進めた。具体的には「南知多町立小中学校適正規模適正配置基本計画」を策定するため、保護者や学校関係者、地区の代表者で構成された懇談会を実施し、計画策定のご意見をいただいた。

また、児童生徒アンケート「これからの南知多町の小中学校を考える調査」を実施並びに保護者を対象にした5地区の意見交換会や、住民説明会並びにパブリックコメントを実施し、計画を策定した。

小学校については、令和4年4月に大井小学校と師崎小学校の統合が決定した。今後、両校の統合がスムーズに実施できるように再編委員会を実施する予定である。中学校については、今後、再編を具体的に進めるために、保護者アンケートの実施及び意見交換会等を実施していく。

### (4) 安全・安心な学校給食の提供

現給食センターは竣工後45年以上が経過し、施設設備が著しく老朽化しており、施設の修繕や機器等の更新など維持管理に要する経費が増加しているとともに、学校給食衛生管理基準を踏まえた汚染作業区域と非汚染作業区域との区分の明確化や床を乾いた状態で使用するドライシステム等による調理施設の整備など、町内の子どもたちにより安全で高品質な給食を安定的に提供していくために、早急に施設を更新整備していくことが必要な状況にある。

このため、整備における各課題の整理、新センターに求められる性能や規模、事業スケジュールなどの検討・協議を行い、平成29年9月に「南知多町学校給食センター整備基本構想」を策定し、新たな学校給食センターの整備に向け、平成30年11月に基本計画を策定、平成31年3月に基本設計の作成、令和元年度に実施設計書の作成を行った。

令和2年度においては、南知多町新学校給食センター建設工事、厨房設備工事の契約及び発注を行った。

施設面では、害虫の駆除及び侵入防止のため総合防除を定期的実施、施設周辺の草刈などを行い衛生管理・環境保全に努めた。

設備面においては、ボイラー、蒸気配管などの点検並びに修繕を実施し、安定的な稼働の確保に努めるとともに、献立の充実や調理作業の効率化、衛生管理の向上を図った。

愛知県主催の衛生講習会への参加を通して、知識の向上と食中毒予防対策に努めるとともに、異物混入防止に対する指導事項について、引き続き確実に実践し、衛生管理の向上に努めた。また、給食使用食材を残留農薬検査に依頼するなど安全な給食に努めた。

食物アレルギーに関しては、アレルギー対応児童生徒(9人)に対して、除去食等及びアレルギー物質の内容等資料の提供を行い、学校生活を安全・安心に過ごせるものとした。

島フェリーの定期点検のための長期間の運休期間中においては、両島小中学校への配送方法を変更し、給食の安定的な提供に努めた。

また、児童生徒に災害時の「食」を体験してもらうための非常食(アルファ化米、災害・緊急時用備蓄カレー等)を配布し、防災意識の向上を図るとともに、

大雨、台風の自然災害等により給食業務が中止になった場合に備えて、引き続き各小・中学校に緊急時用非常食（ご飯、カレー等）を配備した。

### （5）学校の安全対策の推進

- ① 通学路の安全対策など、学校及びPTAからの要望を受け、町教育委員会・道路管理者・防災安全担当者が連携・協議して、具体的な対策を推進した。
- ② 小中学校の校舎・屋内運動場等の躯体（骨組み）の耐震化は完了したものの、大規模地震が発生した場合、ガラスが飛散することで、避難の遅れなど多くの影響が懸念されるため、各校の窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り付け作業を継続して進めた。
- ③ 学校施設における警備業務を委託し、個人情報等の盗難防止など学校施設に係る警備の充実を図った。

## 2 学校教育の充実

### （1）新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」（知・徳・体）のバランスのとれた育成に努めた。

また、教職員研修により教職員の資質向上を図りつつ、年度当初に学校教育指針を定め、小中学校（教職員）に対し、教育目標（めざす学校の姿、育てたい児童生徒像、あるべき教師の姿、指導の重点）を明確にすることで共通認識を図り、新しい教育への対応に取り組んだ。

### （2）社会の変化に対応した教育

令和2年度からの新学習指導要領（小学校）の内容を踏まえ、各校において授業改善に取り組んだ。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、毎時間の授業における課題の設定の工夫や、対話活動の充実、言語活動の習慣化など、各校の研究テーマに基づき様々な取り組みを進めた。

また、小学校では、5、6年生が年間70時間の外国語、3、4年生が年間35時間の外国語活動が行われるため、各校へ外国人英語講師を派遣した。同様に、中学校へも全学年に年間20時間、外国人英語講師を派遣した。

### （3）新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

小中学校における教育の情報化の推進のため、児童生徒用の教育用コンピュータを借り上げ配置するとともに、国の「GIGAスクール構想」実現のため、国の補助制度を活用し、校舎内の高速通信ネットワーク整備と児童生徒に1人1台タブレットを購入した。

また、学校図書の実践に努めるとともに、図書管理用コンピュータを借り上げ、効率的な図書管理を図るなど、教材用備品、教育用機器の整備を図った。

さらに、教職員の事務の効率化及び情報管理の徹底を図るため、校務用コンピュータを借り上げるとともに、校務支援ソフトにより、児童生徒の名簿情報管理や成績処理、教職員のスケジュール管理が行えるようにし、校務の情報化を推進し、今年度、「GIGAスクール構想」実現のため、教職員用タブレットの整備を行った。

### （4）地域の人・もの・ことを生かした教育

総合的な学習の時間などを中心として、郷土の自然、文化・伝統、祭りなどに

親しむとともに、地域社会や産業に対する理解を深める学習の充実に努めた。

加えて、キャリアスクールプロジェクト事業により、中学校3年間での系統的なキャリア教育を通して、自分の将来や生き方について考えることで自立の基盤となる力の育成を図ることができた。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策として、職場体験活動は、中止とした。

#### (5) 家庭・地域に開かれた学校づくり

全校に学校評議員制度を定着させることにより、外部評価を取り入れるとともに、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めた。

また、生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、小中学校の体育施設をできる限り開放するように努めた。

#### (6) 特別支援教育などの充実

関係機関との連携を図り、障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、特別支援学級の整備充実に取り組んだ。

また、小中学校の特別支援学級や通常学級に在籍している支援が必要な児童生徒への学習・生活サポートを行う支援員を10小中学校に19名配置し、個に応じた適切できめ細かい学習支援と学級経営の安定化に努めた。

#### (7) いじめ・不登校対策の推進

いじめの重大事案は、平成29年度に設置した「南知多町いじめ問題専門委員会(第三者調査委員会)」で対策する体制を取っている。平成30年度に改定した「町いじめ防止基本方針」により、いじめ防止対策に取り組んだ。各学期で小中学校に対して「いじめ・不登校の調査」を行い、定例教育委員会にて協議報告した。

他方、各小中学校においては、「教育相談アンケート」、「いじめアンケート」を定期的実施し、潜在化しやすいいじめ事案の早期発見・早期対応に努めるとともに、各校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめ防止対策に関する取組の共通理解を図った。

また、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、リフレッシュスクールを運営し、教育指導員及び教育相談員各1名を配置するとともに、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援した。その他、各中学校に愛知県の非常勤派遣のスクールカウンセラー1名を配置し、各中学校区の小中学校の児童生徒の相談業務を行った。

#### 【参考】町適応指導教室(リフレッシュスクール)の開設状況

開設場所	南知多町役場敷地内
開設日時	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
指導員等	教育指導員1名、教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー2名
年間実績	町適応指導教室への通級生5名 ※16名(通級生2名を含む)に対して、延べ144回家庭訪問

#### (8) 保護者の負担軽減対策の推進

林間学校交通費、部活動交通費、日本スポーツ振興センター共済金負担金、私立高等学校授業料及び離島高校生の通学費用(下宿等居住費を含む)について補助などを行うことにより、保護者の負担軽減に努めた。

また、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学援助(奨励)制度により学用品費、通学用品費、

新入学学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費を支給した。

## (9) 学校給食を通じた食育の推進

町内小中学校の児童生徒を対象に「食」に関する指導を実施した。また、加工・冷凍食品、化学調味料やカット済み野菜などの使用をできる限り減らし、家庭的で温かみがあり、手作り感のある献立を増やすとともに、旬の食材として地場産の野菜や海産物などを積極的に取り入れ、安全・安心な学校給食の提供に努めた。

また、前年度に引き続き、全学年の児童生徒を対象に、好きな献立が選べるセレクト給食を実施するとともに、小学6年生及び中学3年生には特別メニューである卒業お祝い給食を実施するなど、豊かな学校給食の思い出づくりに努めた。

### <今後の主な課題と対応>

#### ① 校舎等の整備について

本町の学校施設は、老朽化が進んでおり、多くの施設は改修・改築工事や大規模改造事業が必要となっている現状であるため、改修等に多額の費用を要するものと考えられる。そのため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため、学校施設の長寿命化計画を策定した。今後は、小中学校の統廃合を検討しつつ、策定した学校施設の長寿命化計画に沿った整備が実施できるよう、町全体における中長期的な予算配分の検討につなげていく必要がある。

#### ② 学校再編の検討について

本町では、少子化とともに児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。学校の小規模化は、「子どもたち一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」といった長所がある一方で、「集団の中で多様な考えに触れたり、切磋琢磨する機会が少なくなる」、「部活動が限定され、選択の幅が少ない」、「クラス替えがなく人間関係や相互の評価などが固定化されやすい」などの短所も指摘されている。

本町の子どもたちが、確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体の育成といった「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の実現と、教育の質の充実のためには一定の学校規模を確保することが重要である。

このため、南知多町の将来を担う子どもたちにより良い教育環境を確保するとともに、地域との関わり方の視点からも今後の小中学校のあり方を考える必要がある。

これらのことを踏まえ、令和2年度に策定した「南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画」に沿って、特に中学校においては、今後の具体的な再編について進めていく。

#### ③ 安全・安心な学校給食の提供について

施設稼働から45年以上が経過し、老朽化が著しい学校給食センターについては、給食業務に支障が出ないように施設の適正な維持管理に努めるとともに、平成29年9月に策定した「南知多町学校給食センター整備基本構想」をもとに、安全、安心な学校給食の安定的な提供ができるよう新たな学校給食センターの令和3年9月施設稼働を目指し、整備事業を計画的に推進していく。

#### ④ 学校の安全対策の推進について

学校の安全対策においては、特に、通学に係る交通安全対策を確実に推進していくことが重要で、学校における交通安全指導の徹底に加え、道路の環境整備等

の通学路の安全対策を講じていく必要がある。

しかし、現実には、安全施設設置時の法令上の制約や地域住民の同意等の関係で、早急な対策措置が困難な場合も多いなど、様々な課題を抱えている。

このため、町内関係各課による合同現地調査や協議を継続するとともに、対策実施後にはその効果を把握し、なお改善が必要な場合は代替案を検討するなど、これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

#### ⑤ 社会の変化に対応した教育について

南知多町で育てたい児童生徒像を「郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒」と策定した。この実現に向け、小中学校において主体的な学びを導く授業改善や郷土学習の充実を進めていく必要がある。これは、改訂された学習指導要領の理念にも沿うものであり、学校再編の計画とも関連深い。

また、小中学校への外国人英語講師については、その効果を見通し、適切な派遣を検討する必要がある。

#### ⑥ 特別支援教育などの充実について

特別支援学級及び通常学級において、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育及びそのために必要な支援が、今、求められている。

このため、こうした児童生徒へのサポートを行う学習・生活支援員の配置を継続するとともに、個別の教育支援計画（サポートファイル）を有効に活用し、保護者のニーズを共有したうえで、個に応じた適切できめ細かい支援に努めていく。

#### ⑦ いじめ・不登校対策の推進について

人は様々な人と出会い、かかわり合いながら多くのことを学び、社会性と人格を形成していくものであり、学校は、児童生徒の能力の育成のために、一人ひとりの児童生徒の人権が尊重されながら、児童生徒同士の適切なかかわりの中で生活できる場でなければならない。しかし、いじめは、児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の人権を否定し、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許されない行為であり、学校の内外を問わず、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」に取り組み、いじめを生み出さない学校づくりを進めていくことが必要である。

#### ⑧ 保護者の負担軽減対策について

小中学校の義務教育の中で、すべての児童生徒は、等しく、その能力に応じた教育を受ける機会を有している。

このため、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者及び特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外学習活動費、修学旅行費、学校給食費など今後も就学援助(奨励)を継続していく。

## Ⅲ 生涯学習

### 【主要施策】

#### 1 生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の推進組織の確立
- (2) 学習機会の充実
- (3) 生涯学習施設の整備
- (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実
- (5) 学習指導者の発掘、育成
- (6) 学習・教育団体の育成
- (7) 学校との連携
- (8) ボランティア活動の推進
- (9) 成人学習の充実
- (10) 高齢者学習の充実

#### 2 家庭や地域の環境整備

- (1) 家庭教育の充実
- (2) ブックスタート事業
- (3) 郷土の特性を生かした教育

#### 3 青少年活動の充実

- (1) 新しい時代への対応
- (2) 青少年の団体活動支援
- (3) 青少年の社会参加の促進

---

### <令和2年度における主な取組と成果>

#### 1 生涯学習の推進

##### (1) 生涯学習の推進組織の確立

生涯学習意欲の高まりや社会の変化への適切な対応を背景に、趣味・教養から健康・医療あるいは就業・雇用のための学習ニーズが多様化している中で、平成23年度に策定した生涯学習推進計画のもと、「自ら学び、自ら動き、みんなで共に楽しむまちづくり」を目標に掲げ、生涯学習活動を通じて、個人が生き生きと暮らし、地域内で互いに協力し合い、郷土への誇りを育めるような体制づくりを目指すこととした。

##### (2) 学習機会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた半数近くの教室・講座、事業を中止した。また、教室・講座の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施して実施した。

そのほか、町民会館図書室のPRを兼ね、「窓口文庫」を各社会教育施設に配置したり、「ぬいぐるみの図書室おとまり会」や「おはなし会」「おりがみ教室」を行った。

##### (3) 生涯学習施設の整備

生涯学習の拠点として公民館など社会教育施設の充実を図るため、山海ふれあい会館駐車場整備工事を実施した。

また、他の公民館などの社会教育施設において、外壁、消防設備、水道管、空

調機、照明等の修繕工事や取替え、及び備品の更新等を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。

#### (4) 学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

町民の関心を高め、より多くの町民が参加できるように、生涯学習関連の情報収集に努めるとともに、講座の案内チラシ配布や町広報、町公式HP、CATV行政情報などにより、教室・講座の開設情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

#### (5) 学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要望に応えるため、指導できる人材の確保を図るとともに、特技や能力、意欲のある人材の発掘に努めた。「字てがみ教室」「星空教室」「おりがみ教室」「花のある暮らし講座」など、多くの教室において町内指導者の協力を得ることができた。

#### (6) 学習・教育団体の育成

子育てグループ等が育つ中で、自主学習グループや子育てネットワーク等との連携を図り、「親子ふれあいひろば」「篠島・日間賀島親子ふれあいひろば」を開設するなど社会教育事業に対する活動への協力体制を確立した。

また、「女性のつどい」を開催するなど、女性団体連絡協議会との連携のもとで、女性の社会参画の啓蒙に努めるとともに、地域活動のあり方等を検討した。

#### (7) 学校との連携

生涯学習の場の提供にあたり、学校体育施設を開放するとともに、学校との連携による講座の充実に努めた。

また、学校と連携し、小中学校において「家庭教育教室」を開催した。

#### (8) ボランティア活動の推進

社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育むため、ボランティアカードを配付し、奉仕活動・体験活動の推進に努めた。

#### (9) 成人学習の充実

成人に対しては、「花のある暮らし講座」「オランダ・ダンス・フォーク・アート教室」などの生活・趣味の講座を中心とした生涯学習の機会を提供したほか、マイスタディ・マイプロデュース講座の導入により参加者の拡大を目指した。

#### (10) 高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、地域においても高齢者が生き生きと活動できる場の提供に努めた。

## 2 家庭や地域の環境整備

### (1) 家庭教育の充実

「家庭の日・あいさつ運動」を推進するとともに、「乳幼児期家庭教育ふれあい推進事業」などにより家庭教育の推進に努め、子育てネットワークや読み聞かせグループ等の協力を得て、「親子ふれあいひろば」「篠島・日間賀島親子ふれあいひろば」を開設した。これらの事業を通して、親子の遊びや子育てに関する学習活動・交流活動などを実践的・継続的に実施し、若年の母親が持つ子育て上の悩みや問題の解消に向けた支援を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、親子ふれあいひろばについては参加を町内在住者に限って実施した。

さらに、自主的な子育てネットワーク、子育てグループの活動を支援し、年2回のいきいき子育てグループづくり連携事業ネット会議を開催して、子育てサ

ポートグループの交流の輪を広げた。

### (2) ブックスタート事業

3～4カ月健康診査等の待ち時間を利用して、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く体験と親子で心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる活動を実施した。

### (3) 郷土の特性を生かした教育

子どもたちが、郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるよう、各小中学校において「ふるさと学習」や「野外体験学習」などを開催するとともに、親子が共に楽しく参加できるように努めた。

## 3 青少年活動の充実

### (1) 新しい時代への対応

経済のグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進展、価値観の多様化など社会・経済環境が大きく変化する中で、新しい時代の課題に積極的に取り組む講座について、資料収集などを行い検討した。

### (2) 青少年の団体活動支援

「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」と「暴走族追放強調月間」の期間中に、広報PR、ポスター掲示等により、青少年の健全育成の啓発に努めた。

### (3) 青少年の社会参加の促進

文化展への作品の出品、少年スポーツクラブの活動、ボランティア活動への積極的な参加を促進するため、多くの児童生徒が社会参加する機会を提供した。

## <今後の主な課題と対応>

### ① 施設の老朽化対策及び利用促進

施設の老朽化や耐震対策等、施設面での課題がある。今後策定予定の公共施設再配置計画の基礎資料とするため、施設の維持管理費、利用頻度や利用しやすさ等の実態を勘案したうえで個別施設計画を作成し、必要に応じて施設の統廃合、建て替え、耐震化工事等の実施により、学習活動を行いやすい施設にできるような整備を検討していく。

### ② 生涯学習の推進について

平成23年度、生涯学習推進計画を策定し生涯学習事業の推進を図っているが、策定後9年が経過し、現在の本町の実情に合った生涯学習のあり方を検討する必要がある。このため、令和3年度に現在の生涯学習推進計画を見直し、新たな推進計画を策定していく。

### ③ 家庭や地域の環境整備について

子どもの健全育成において家庭教育が重要であるといわれる中で、子育てに悩みを持っている保護者の支援が課題である。引き続き、「親子ふれあいひろば」をはじめ子育てネットワーク等の協力のもとに、若年の母親が抱える子育ての悩みや問題の解消を図るとともに、子育てに関する情報交換や仲間づくりなどを通して、子育てネットワークづくりを進めていく。

## IV 生涯スポーツ

### 【主要施策】

#### 1 スポーツ施設の整備・充実

- (1) 施設の充実と利用促進
- (2) 学校体育施設の開放促進

#### 2 スポーツ活動の推進

- (1) 社会体育指導者の確保・養成
- (2) 町スポーツ協会等の団体の育成
- (3) 生涯スポーツの振興
- (4) スポーツ情報収集とPRの充実

### <令和2年度における主な取組と成果>

#### 1 スポーツ施設の整備・充実

##### (1) 施設の充実と利用促進

総合体育館は建設から30年が経過し、老朽化した空調設備更新工事を実施した。また、吊天井耐震化及びLED化等工事の実施により安全、快適なスポーツ活動拠点として整備するとともに、防災拠点としての機能強化を図るため非常用発電機設置工事に係る実施設計を実施した。

他の社会体育施設においては、運動公園テニスコート支柱取替のほか、運動公園及び町民会館のグラウンド整地整備、町民会館防球ネット修繕、町民会館グラウンド用ベンチ更新等を行い、良好なスポーツ施設の整備に努めた。

##### (2) 学校体育施設の開放促進

町内すべての小中学校の体育施設を地域のスポーツ団体に開放しているが、引き続き利用促進を図った。

#### 2 スポーツ活動の推進

##### (1) 社会体育指導者の確保・養成

社会体育指導者養成のため、スポーツ推進委員会を中心に各種大会・研修会等へ積極的に参加することを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となった。このため、スポーツ推進委員会を対象にニュースポーツ（囲碁ボール、ボッチャ）の実技講習等を実施し資質の向上に努めたほか、スポーツ協会加盟団体が審判等習会・実技講習会を開催し、優れた指導者の育成に努めた。

##### (2) 町スポーツ協会等の団体の育成

町スポーツ協会に補助金を交付し、各種大会及び競技団体の活動の充実などの事業推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くのスポーツ行事、大会等が中止となった。

また、愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加に向けて、指導者及び選手の確保と育成に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止された。

##### (3) 生涯スポーツの振興

町民が楽しみながら、各個人の体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるようエンジョイクラブ、ミニテニス教室、親子体育教室、夏休み小学生水泳教室、グラウンドキャッチボール教室、体力テスト会、及びグラ

ウンドゴルフ大会などを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により半数の教室、大会が中止となった。また、各種のスポーツ大会で優秀な成績を収めた団体・選手等を町広報紙等で紹介した（町広報「輝けるひと・部活動」）。

#### （４）スポーツ情報収集とPRの充実

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種大会・スポーツクラブ等の情報収集に努めるとともに、町広報や町公式HP、CATV行政情報などによりスポーツ教室や行事情報を発信し、町民の参加促進に努めた。

#### ＜今後の主な課題と対応＞

##### ① スポーツ施設の整備と充実について

町内のスポーツ施設である総合体育館、運動公園、豊丘むくろじ会館体育館などは老朽化が進んでいる。

総合体育館においては、令和2年度に吊天井耐震化及びLED化等工事、空調設備更新工事を実施するとともに、防災拠点としての機能強化を図るため非常用発電機設置工事の実施設計を行い、総合体育館の整備に努めた。また、今後予定されている公共施設再配置計画策定の基礎資料とするため、社会体育施設においても個別施設計画を作成した。

今後も引き続き社会体育施設の状況を把握し、修繕が必要な個所の早期把握に努めるなど、安心して利用できる施設整備に努めていく。

##### ② スポーツ活動の推進について

生涯スポーツの振興として、各種教室の開催やニュースポーツの普及に努めるとともに、スポーツ団体助成事業として、町スポーツ協会に補助金を交付し各種大会を開催したり、各競技連盟・協会主導で審判講習会・実技講習会を実施している。

しかし、人口の減少や高齢化が進む中、町内大会や教室の開催が危ぶまれることも懸念される。

このため、大会の開催方法や教室の在り方、高齢者へのスポーツの普及などについて、スポーツ推進委員やスポーツ協会等の関係団体の意見を聞き、引き続き検討していく。

## V 文化・芸術

### 【主要施策】

#### 1 文化財の保存・活用

- (1) 文化財保護の推進
- (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用
- (3) 文化財調査等の充実
- (4) 無形民俗文化財の継承
- (5) 歴史的・生活文化の調査・研究と活用

#### 2 文化・芸術活動

- (1) 文化団体の支援
- (2) 文化・芸術イベントの充実
- (3) 文化・芸術に接する機会の充実
- (4) 地域文化の創造

---

### <令和2年度における主な取組と成果>

#### 1 文化財の保存・活用

##### (1) 文化財保護の推進

文化財保護委員会の定例会議や研修会を開催するとともに、西端区の「神楽船」始め4件の町指定文化財案内看板作製などにより、文化財の保護や活用、啓発に取り組んだ。なお、例年実施している文化財防火訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により、指定文化財所有者に防火に関する啓発を行った。

##### (2) 史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

尾州廻船内海船船主内田家（佐七家・佐平二家）の応急的な補修工事を行うとともに、両家の一般公開を行った。

内田家活用においては、内田佐七家内の案内を「みなみちた観光ボランティアガイド」に依頼したほか、クラシックコンサート、企画展「内田家の干支と縁起物」「雛の時代めぐり」、ワークショップ「和の花飾り」等の自主事業などを実施した。その他、連日公開日（10月24日～11月3日、2月20日～2月28日）を設けたり、随時の公開希望に対応し入館者増加を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年間の入館者は999人であった。

梅原邸においては、秋に11日間の特別公開を実施し、また、町制60周年記念事業として梅原猛先生記念誌を作製したり、梅原邸破損個所の修繕等を実施するなど、梅原邸の普及啓発、適正な維持管理に努めた。

##### (3) 文化財調査等の充実

町誌編さん事業及び各種の文化財調査、民俗調査等で得られた膨大な資料を整理・公開していく体制づくりが課題となっている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により祭礼等の実地調査はできなかったが、埋蔵文化財調査や「篠島の御贄干鯛調製」に関する古文書調査等を実施し、今後の整理に関して愛知県とも協議を行った。

その他、山海ふれあい会館に移転された町郷土資料館の収蔵資料について整理用の物品棚を購入し資料整理を行った

##### (4) 無形民俗文化財の継承

文化庁の「文化遺産総合活用推進事業」補助金により平成28年度に作成した

文化財アプリを使って町内の主な伝統行事、祭礼等をPRしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による祭礼の中止情報の提供が主となった。

#### (5) 歴史的生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査等を進めるとともに、その文化的活用を通して地域の活性化に役立てるよう検討した。

## 2 文化・芸術活動

### (1) 文化団体の支援

各文化クラブの活発な活動が展開され、347人（町文化協会会員244人、社会教育関係団体会員103人）の会員が参画し、町民の文化活動の高揚と発展に寄与されている。このような文化活動に対し、引き続き助成・支援をしているが、会員の高齢化が進んでいることから、文化協会役員と運営方法に関する協議を行った。

### (2) 文化・芸術イベントの充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を施した上で、旧内田家住宅において東京フィルハーモニー交響楽団員等によるクラシックコンサートを実施した。しかし、例年旧内田家住宅で実施されている町内の芸術家による展覧会や、町文化協会茶華道部等によるお茶会などは中止された。

### (3) 文化・芸術に接する機会の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、町民が文化活動に参加する機会となっている文化展、芸能祭、茶会（文化協会主催事業）がすべて中止となった。

このため、町民の文化活動が十分に行われなかった。

### (4) 地域文化の創造

南知多町文化協会や南知多郷土研究会と連携し、文化活動情報を発信したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化活動への町民参加を促すまでには至らなかった。

## <今後の主な課題と対応>

### ① 文化財の保存・活用について

本町には多数の文化財資料が残されているものの、総合的に調査・研究・活用する体制がなく、山海ふれあい会館を始め各施設に未整理の文化財資料も数多く収蔵されている。本町内の文化財資料は近隣他市町と比べても質の高いものが多いと評価されており、貴重な文化財資料を保存・活用していくためにも、総合的な文化財資料の把握及び活用計画の作成が急務である。

このため、平成26年度に実施した無形民俗文化財調査や平成27年度から29年度に実施した旧郷土資料館収蔵資料調査等をはじめ、今後も町内の文化財資料調査を通しての基礎データ作成及び町内の文化財資料の総合的な把握に努め、保存すべき文化財資料の総合的な研究に順次取り組んでいくとともに、令和3年度より文化財保存活用地域計画の策定をすすめていく。

また、文化財保存活用地域計画策定と並行して重要文化財に指定された内田佐七家及び国の登録文化財に登録された内田佐平二家の保存整備計画の作成に努めていく。

### ② 文化・芸術活動について

町内においては、町文化協会を始め各種文化活動団体があるが、会員の高齢

化に伴う会員数の減少が問題となっているため、会員数の増加及び活動の活発化が今後の課題である。

このため、町文化協会を始め各種文化活動団体の情報を提供・共有したり、文化活動をより多く支援できるような取り組みについて、今後検討していく。

### 中村雅之委員の意見

#### I 教育委員会の活動状況

小中学校適正化に向けて様々な協議を行った事を評価します。今後も様々な問題点の解決が必要となりますが、丁寧な説明・対応を通じて、より良い方向へ進んでいただけるよう期待します。

#### II 学校教育

##### 1 学校教育環境の整備について

###### ① 校舎等の整備

未だに続く新型コロナウイルス感染症への対策として、国が掲げる「GIGA スクール構想」の加速を目標とし、早期実現を図るため、児童生徒へ1人1台のタブレット配布や学校内のネットワーク環境設備工事を実施されたことは大変評価いたします。

また、各家庭内へ通信環境等のアンケート調査を実施し確認されている事も大変評価いたしますが、調査結果に基づくその後の対応等の実施・結果報告を要望いたします。

###### ② 学校再編の検討

小学校並びに中学校の統廃合アンケート調査や説明会・意見交換会を実施された事は大変評価いたします。しかしながら、昨年同様、統廃合に向けての進捗状況が遅いように感じられるため、統廃合予定年度間際の方針結果報告とならないよう、要望いたします。

また、アンケート結果の中では、「2島の統合問題」、「根強い反対に対する問題」、「財政・予算に対する問題」、「通学方法の問題」について、回答が多いと感じられたため、町としての方針を早急に決定する必要性を感じます。

###### ③ 安全・安心な学校給食の提供

新給食センターの完成について評価いたします。

しかしながら、給食への異物混入等は子供より耳に入って来ますので、更なる衛生管理を要望いたします。

##### 2 学校教育の充実

###### ① 社会の変化に対応した教育

新学習指導要領（小学校）の実施に伴う外国人英語講師の派遣時

間が増加された事は大変評価いたします。

上記以外の新学習指導要領（小学校）への対応に対する具体的な結果（プログラミングに関する授業に対してなど）の開示を要望いたします。

#### ◎ 地域の人・もの・ことを生かした教育

キャリアスクールプロジェクト事業の一環として行われていた職場体験活動が中止となった事は非常に残念に感じますが、実際に体験出来なかった中でもいくつかの事業者様にご協力いただき、出来る限りの対応をしていただいた事を大変評価いたします。

更に、通常の職場体験では行く事ができない地域にある事業者様へオンライン授業等の依頼等を行えることが出来れば良かったと感じます。

#### ◎ いじめ・不登校対策の推進

いじめ・不登校に対する各種アンケートの定期的な実施やいじめ防止対策に関する取組の共通理解を図った事は大変評価いたします。

今後、学校の統廃合が進むにあたり、アンケート結果にもありました SNS などを通じたいじめへの対策強化を要望いたします。

また、定期的に行っていただいている各種アンケートの実施時期以外で発生するトラブルには、発生したタイミングで即時対応の必要性を感じております。

### III 生涯学習の推進

生涯学習の推進に関する取組として、公民館など社会教育施設の充実を図るための整備工事を実施された事は評価いたします。

しかしその他の計画の中で新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった教室・講座・事業の計画変更を適宜対応する必要性を感じます。

また、青少年活動の充実に対する対応を大変評価いたします。

今後も青少年活動の充実には更なる促進を期待しております。

### IV 生涯スポーツ

生涯スポーツの振興について予定されていた計画を評価いたします。

実情としては新型コロナウイルス感染症の影響により半数の教室、大会が中止となりましたが、今後も老若男女問わず参加可能な健康づくりや体力維持・増進ができる教室の計画・運営を要望いたします。

特に海が近いにも関わらず泳げない小中学生の比率が高いため、

夏休みを利用した水泳教室やプール開放日等の必要性を感じるため、要望いたします。

## 【総 評】

南知多町教育現場において、新型コロナウイルス感染症のような特別対応が必要となり対応事項が増加する中、新学習指導要領（小学校）などにもご対応いただけている事を大変評価いたします。

人員不足に伴う教職員の研修参加への難しさも含め、アンケート結果の開示による理解・協力が進む事により、児童・生徒・保護者・教職員全体が一丸となり更なる発展を目指し、未来をより一層良くしていける取組を引き続き期待いたします。

# 澤田たえ子 委員の意見

## I 教育委員会

町長・教育委員会が円滑に意思疎通を図り 教育にかかわる課題等を共有、連携し教育行政を推進していく必要性を求めています。

## II 学校教育

### 1 学校教育環境の整備について

#### ① 校舎等の整備

学校施設の老朽化が進み小中学校の統廃合を検討し 町全体の予算配分の検討を必要としています。

#### ② 学校再編の検討

少子化は、学校統合に大きな問題となっています。

#### ③ 安全・安心な学校給食の提供

南知多町は、2つの離島を有し難しい環境の中（悪天候など）フェリーで給食配送や配送困難時の対応と苦慮・努力していることを知り、ありがたく思い評価いたしました。

安全・安心な学校給食の提供に学校給食センターが 令和3年9月施設稼働を目指し、整備事業が進められ、まもなく稼働の運びとなり、大変喜ばしく関係者の努力に評価・感謝いたします。

#### ④ 学校の安全対策の推進

学校の安全対策において特に通学路を問題視している点は、法令上の制約、地域住民の同意と困難なことが多く苦慮しているようですが、子どもたちに直結する問題なので 引き続き進めていただきたいと思います。

### 2 学校教育の充実

変化（新型コロナウイルス感染症の影響など）に対応する教育の中「新しい生活様式」を考慮し、学校活動を進めることに感謝し、より一層お願いしたいと思います。

令和2年度の国の「G I G Aスクール構想」を受け、地方の南知多町だからこそ、I C Tが、効果的に使えるようになることは、夢が広がると考えます。

## III 生涯学習

施設の老朽化、生涯学習の推進、家庭や地域の環境整備などの課題の取り組みを進めていただきたいと思います。

生涯学習の推進に関して、健康介護課が、他市町に先がけチャレ

ンジされた「南知多町×名古屋大学 連携協定事業」において、タブレットやウェアラブルウォッチの利用については、良い例ではないでしょうか。

#### IV 生涯スポーツ

町内スポーツ施設（総合体育館、運動公園、豊丘むくろじ会館体育館）の老朽化に対して、安心して利用できる施設整備を進め、町民が利用できるようお願いいたします。

総合体育館は、吊天井耐震化、LED化、空調機熱源更新工事などが完了し、令和3年4月から利用可能となったことを評価、感謝いたします。

#### 【総 評】

学校教育課、社会教育課、学校給食センターから実務報告を受けて、様々な課題に対する対策を考案し、取り組まれている事を高く評価し感謝いたします。

それぞれの所管で、施設の老朽化の改善を問題視していることが目につきました。一層の取り組みを期待します。



南知多町制施行60周年  
Since 1961

〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 1 8 番地

南知多町教育委員会

電話 0569-65-0711 F A X 0569-65-2685

<https://www.town.minamichita.lg.jp>